様式第26号（第23条関係）

許可取消通知書

　様

　第　　　　　号

年　　　月　　　日

福島市長

年　　月　　日付第　　　　号により通知した設置許可（変更許可）について、福島市再生可能エネルギー発電施設の適切な設置及び管理に関する条例第33条第　　　号の規定により、設置許可（変更許可）を取り消します。

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　　目 | 内　　　容 |
| 許可年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 管理番号 | 第　　　　　号 |
| 再生可能エネルギー発電施設の名称 |  |
| 再生可能エネルギー発電施設の区分 | 太陽光発電施設　　　風力発電施設 |
| 設置場所（代表地番） |  |
| 許可取消の理由 |  |

（教示）

１　この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、福島市長に対して審査請求をすることができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。

２　この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に、福島市を被告として（訴訟において福島市を代表する者は福島市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記１の審査請求を行った場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して６月以内であっても、この裁決の日の翌日から起算して１年を経過すると取消しの訴えを提起することができなくなります。）。